

平成26年度第7回原町区地域協議会

会議録

<地域協議会の日時・場所>

1 日 時 平成26年12月1日(月)
開始 13時30分
終了 16時00分

2 場 所 原町保健センター2階会議室

【 会 議 録 】

1 開会

■総務課長

ただいまより平成26年度第7回原町区地域協議会を開会いたします。委員15名のうち、現在、出席委員11名であり、半数を越えていることから、本会議は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 11名

鈴木 進一、佐藤 吉子、早川 浩、松永 雄一、濱須 弘仲、
小野 洋子、佐藤 基行、宇野 正敏、廣瀬 要人、山城 雅昭、
島村 哲哉

【欠席委員名】 4名

高田 光吉、山田 好伸、木幡 泉、今野 和秀

■総務課長

続きまして、鈴木会長よりごあいさつを頂戴致します。

2 会長あいさつ

■会長

明日選挙が公示され、14日投票であり気忙しい一か月になります。

研修2日間は有意義に過ごすことができました。

今回資料配布の時期が遅くなったのが残念でしたので、説明を受ける準備

のために資料を受けてから地域協議会までに十分な時間が確保できることを望みます。

■総務課長

これからの会議につきましては、会長が座長となり、会議の進行をお願いしたいと思います。

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

■会長

それでは、議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の指名です。会議録署名議員には名簿順によりまして、濱須弘仲委員、小野洋子委員の二名をお願いいたします。

(2) 書記の指名

■会長

次に書記の指名ですが、和田主事をお願いいたします。

(3) 報告事項

■会長

それでは、南相馬市子ども・子育て支援事業計画（案）をパブリックコメントに付すことについて、担当課から説明をお願いします。

■男女共同こども課

（資料により説明）

■会長

ただいまの説明に対しての質問をお願いいたします。

■早川委員

手元にある概要版の資料を基にご説明いただきましたが、計画（案）についての説明はありますか。

■男女共同こども課

特段ご質問がなければ、概要版の説明で終了と考えていました。

■廣瀬委員

計画案部分についてですが、まず1点目は、南相馬市子ども・子育て支援事業計画（案）の32ページ、第4節子どもの心身の健やかな成長に資する環境の整備についてです。⑬には小中学校の校舎・体育館改築等による学習環境の整備とあります。しかし、鹿島区の仮設校舎で学んでいる小中学生について5か年計画には記述がありません。小高の子ども達の教育

環境をおざなりにするのは合併の趣旨に反するのではないか、このことについてお伺いします。

2点目、同33ページの2、家庭や地域の教育力の向上についてです。あげられた事業名はいずれも平時と同じです。震災と原発事故によって南相馬市は非常時にあります。この中で、家庭や地域の教育力をどう高めていくかが重要ですが、それに関する記述がありません。現在の市の状況を踏まえていないように思えますが、このことに関してお伺いします。

3点目、35ページの5、子どもの安全・安心確保の推進についてです。先般ハザードマップが南相馬市から発表にされたのにも関わらず、子どもを守る対応策が一言も書かれていません。津波による2メートル水没地域の中に児童や生徒が集う施設が多くあります。南相馬市独自の方策等が必要だと思いますが、このことに関してお伺いいたします。

4点目、37ページの7、放射線対策の充実についてです。文部科学省より平成23年に学校における放射線量の安全基準が発表されました。この放射線量はいくつなのか、皆さんにお知らせしていただきたい。現在の市の幼稚園・小中学校の屋外での放射線量は安全基準を満たしているのかお伺いしたい。

5点目、同③放射線に関する基礎知識の周知についてです。周知を越えた発達段階に応じた知識が必要なのではないかと思えます。そして知識とともに危険に対する行動をとる力を身に付けることで、無知から来るいじめ等を防ぐことが出来るのではないかと思えます。このことについてお伺いします。

■幼児教育課長

小高区の予定につきましては、平成28年4月解除に向けてインフラ復旧等の準備とともに学校の環境整備も進めております。小中学校につきましては概ね1年遅れの29年4月を想定しております。ただし小高の高校2校については、28年の4月再開を目標に準備を進めています。

また、放射線教育の充実について、学校の敷地にモニタリングポストを設置し、目に見える環境を整備しています。数値も都度集計し、広報やホームページにて公表しております。

■男女共同こども課長

2点目の家庭や地域の教育力の向上についてですが、現在の南相馬市の状況を踏まえていないというご指摘につきましては、こうした観点で検討することも盛り込んで再度協議して参ります。

また3点目の子供の安全、安心確保の推進につきまして、最近起きました高校生の交通事故でありますとか、それから除染作業員によります治安の問題、子供の安全対策については、南相馬市の地域性として事業に取り入れま

した。

ただハザードマップについては片手落ちでしたので、検討させていただきたいと思います。

4点目の放射線対策としては、各校にモニタリングポストを設置し、放射線を見える化し、その情報を市の広報やホームページにおいて逐次報告しております。

■廣瀬委員

関連で追加質問をさせていただきます。小高区の学校は29年4月に再開を予定しています。その件について、この計画書の中に、組み入れていくべきではないかというふうに思います。持ち帰ってご検討をお願いしたいと思います。

2点目の放射線対策についての答弁がありました。私が提案したのは放射線対策の充実の中に、子供たちは低放射線量の中で生き抜く力をつけることを教育として進めていくべきではないかと強く思っているわけです。

従いまして、これも教育委員会の仕事になるかと思えますけれども、ぜひご検討いただきたいです。

■男女共同こども課長

ただいま貴重なご意見をいただきましたので、持ち帰りまして担当課と協議をいたしまして、また事業内容等見直していきたいと思っております。

4点目のご質問は小中学校において安全基準を満たしているかどうかということについてでよろしいでしょうか。

■廣瀬委員

文科省から学校における放射線量の安全基準が発表されております。

参考までにお話ししますが、屋内での安全基準は、平成23年4月19日の発表では、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ です。その後変わったかどうかの追跡はしておりませんので、現在の安全基準を確認したかったわけであります。

そして現在それぞれの小中学校はその安全基準を満たした中で教育をしているのかどうかその点も確認をしたいということで質問をさせていただきました。

■幼児教育課長

申し訳ありませんが、安全基準の数字は手元に持っておりませんので、後ほど委員の皆さんにお知らせしたいと思っております。

■早川委員

本件においても、担当課、担当部署の記載があります。しかし、説明できる方々が、この席上に参加なさっているのかどうか疑問です。

各部署の担当の代表者なり、何人かがここに出席していないとこの会議は

言っただけになってしまいます。担当部署に聞いて、その結論を持ってきてもう一回会議を開くとは思えません。

事務局の方どうでしょうか。

■事務局

今回の案件につきましては、パブリックに付します報告事項ということであります。

早川委員がおっしゃいましたとおり、担当課上がっておりますので、全員出席いたしまして、その場で回答できれば1番望ましい姿だと思います。

ただ現実的にそこまでの対応が難しい状況でありまして、持ち帰って後から報告するということは極力ないようにするというのが事務局の方針ですので、何か疑問な点があれば、この場で担当課に問い合わせをするなどの対応も可能かと思っておりますので、ぜひそのような形でお願いできればと思います。

■早川委員

では34ページについて質問します。

③学校等芸術文化活動支援事業、学校等の活動支援のため、学校行事や部活動で市民文化会館を利用する利用料で一部を助成し活動を支援します、とあります。

その他、部活等の支援事業が、各学校であるわけです。部活動全体の支援事業は、各学校に対し一律幾らぐらい支援があつて、それが足りているのかどうか伺いたい。

■事務局

早川委員がおっしゃっています学校等芸術文化活動支援事業については、市民文化会館の減免の助成の部分だけだと思います。

その中でさらにそこから踏み込みまして、ここに述べている学校行事部活動の充足率となりますと、確かにここにいるメンバーではわからないところでございますので、そこまでの中身の話までということになれば、この場で、学校教育課のほうに確認をさせていただきたいと思っております。

■早川委員

例えば先ほどの放射線の問題にしても、なぜ現在南相馬市で、生産された野菜その他が、南相馬市の学校給食の中で使用されていないのか知りたいです。

今後使用する計画もあるのか、利用できない理由があるのでしょうか。一方では、市の方針として、風評被害をなくすべく、南相馬で生産されたものは安全ですと言っています。

しかし、お膝元の学校給食に関しては使用できませんということになっており、その辺の矛盾をどのように解決していくのか。それを、だれがどのよ

うに考えるのか、また推進していくのかいかないのか、どこの部署でやるのかも知りたいです。

■幼児教育課長

学校給食の食材の地元産の使用ということだと思います。小学校、保育所の給食についてですが、安全性の検査については、材料の食前検査と1週間分まとめて、安全かどうか確認しております。

検査を始めてから、心配になるような数字は、一切出ておりません。ただ、地元産の食材については、残念ながら現在使っておりません。

何度か、保護者にアンケート調査を実施していますが、できれば地元産を使ってほしくないという声が大きく、安全は確認しておりますが、給食の食材に踏み切れないという状況です。

■早川委員

父兄の方々に、南相馬の産物はすべて安心ですという説明会を開いたことがありますか。

■幼児教育課長

毎年、委員会で学校給食の地元産を使うか使わないかという議論をしていただいて、保護者の心配の声があるうちにはなかなかその地元産は使えないというような結論です。

■早川委員

「安全です」、「使います」と説明したことはあるのでしょうか。

■幼児教育課長

「安全です」ということについては、幼稚園、保育園、学校においても食材の安全性はPTAの方々を集めて説明をしているのですが、いざ給食の食材になりますと、やはり反対者が多くて、踏み切れない状況です。

矛盾は大いに感じております。できるだけその地元産を使いたいというのが本来であります。やはり、保護者の反対を優先しまして、地元産は、今のところを使っておりません。

■廣瀬委員

食育の中に地産地消が入っています。ですから、食の安全を守りながら、この地産地消をどう進めるかということは、教育委員会の学校給食教育の中でも、大きなテーマだろろうと思っております。

早川委員がおっしゃいましたように、食の安全を守りながら、地産地消を推進するよう努力をしていただきたいです。

■会長

今の件につきましては事務局でもお話が先ほどありました。できるだけ該当する担当者の出席を次回からお願いします。都合がつく場合は極力この会

に出ていただくような配慮をお願いしたいということでただいまの件については以上で終わりにさせていただきます。

他にご意見質問ございませんか。

■松永委員

基本理念等が非常にすばらしい内容で書いてありますが、中で安心という言葉が何度も出てきます。これは放射線に対する不安の払拭という意味だと感じます。

ですが、実際のお母さん方の本音を聞くと、ここに帰って来たくない理由として、お姑さんと暮らしたくないという本音が、かなり多くあると伺っています。すると、いくら放射線に対する不安を払拭したところで、戻って来る人がなかなかいないのではないかと思います。それに対する対策というのはあるのでしょうか。

■男女共同こども課長

ただいまご意見がありました帰還したくない理由としまして、その家族内の問題があるということでした。確かにそれは耳に入っておりますが、なかなかその家庭の事情をどこまで政策に結びつけたらいいかというところは難しさがあると思います。

ただ私たちが懸念しておりますのは、母子避難でお父さんだけこちらにいて母子だけで孤立している世帯ですとか、周りに知っている人がいないところでの、子育てされている方々に対して、支援をしていかなければならないと思っております。

色んな家庭の事情がありますが、やはり私どもとしては、地域で子供を育てていくということを基本目標としながら取り組んでいきたいと考えております。

■早川委員

それは、個人の事情ではなくて、南相馬市における社会現象だと思います。そういう問題についてこの東日本大震災原発事故による南相馬市の状況を把握した場合に、子育ての一環としてこのような問題も取り上げていけなくいけない問題と考えますが、どうでしょうか。

■廣瀬委員

帰還しない理由として、嫁姑の問題があるのだということは市の教育委員会で把握しているのでしょうか。

■早川委員

これは子供の問題だけではなく、社会の担い手についての問題です。社会的問題です。取り上げて対処していただきたいというお願いです。

■会長

この会の趣旨ですけれども、パブリックコメントに付すということについて、私たち委員が、このことにさらにこういうものをつけ加えていただいたらいいなということで意見を申し上げておりますので、今出た件について、担当課のほうに伝えていただいて、さらに、ここに書かれてあるもののほかにつけ加えたり、あるいは、修正を加えたりしながらパブリックコメントに付していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ですから受け入れられるところは受け入れていただいて、必ず担当のほうにお伝えいただければと思います。

■山城委員

パブリックコメントの出た数がかなり少ないです。それだけで求めても、うまくいかないと思います。

よく復旧・復興について市長から部長クラスが並ぶ説明会があります。先ほどの学校の給食の問題もですが、一般市民がどんどん出てそういう会議で、意見交換し合わないと、南相馬市はいつまでたってもうまくいかないのではないかと思います。

行政は行政で一生懸命頑張ってくれていますがやはり市民との交流がないがために、なかなか解決につながっていないのではないかと思います。そういう交流会意見交換会が一つの単位で、先ほどの学校給食のあり方なんかでも、学校に通う子供を持つ親御さんはやはり必死になって、子供を守るために頑張っているのですが、一般の方々の客観的な意見も出せるような交流会を増やすことで、市民と行政が近づきこの計画書にあらわれてくると思います。提案でございますけれどもよろしくお願い致します。

■会長

今の件については、事務局のほうでもさらに多くの市民の意見、届くようなことを考えて頂きたいと思います。

■事務局

今の意見交換会でありますけれども、現在、復興企画部の企画課が主催になり、復興、除染、放射能等に関する懇談会を頻繁に開いております。

その中で、現実的にやはり出てくる方というのはこちらが望む方はなかなか出てこない状況であります。周知の仕方も再検証しながら、進めるように企画課には申し伝えたいと思います。

■濱須委員

計画(案)5ページの人口についてですけれども、当市の人口がどういうふうに推移していくのかということが考えられる資料ですが、今回の表で平成26年度のみについて住民基本台帳を参考にして人口の推移が出ていま

すが、15歳未満の方が住民実態としてどれくらい住んでいるか把握しているのか、参考までに伺います。

乖離が相当あるのか、住民基本台帳とそんなに誤差はないかをまず1点お伺いしたいのと、先ほど、地元の食材を学校給食という話でかなり議論されていたのですが、私も立場的に一言お話ししたいのは、父兄の皆さんにアンケートをとると、地元の食材は、まだ使ってほしくないというような結果になるのは当然だと思います。

アンケートは取り方が重要です。学校給食の時はPTAにだけアンケートを取るのではなく、農産物をつくってる人にも全体的なバランスのときにはアンケートを取るべきではないかと思います。食べる方も作る方もお互いのアンケートをとってそういうことを反映して結論を出していくという道筋を立てていかないと、この問題は解決しないのではないかという思いがあります。これはあくまで意見ですので、別に回答はいりません。

学校給食の問題をPTA等に聞いて、地元の食材を使ってもいいという結果を100%になるまで待つのは生産団体としては辛いです。

■松永委員

中間意見を出せば、厳しい意見の人でも心とんでだんだんなびいてくるということもあると思います。

■男女共同こども課長

ただいまの居住人口についてですが、現在は双葉郡から避難をしている方も含めて、それから南相馬市の避難している方を除いての人口ですが、おおむね5万人位と把握はしておりますが、構成については把握しておりませんので、復興企画部に確認して、ご回答したいと思います。

■濱須委員

5ページの表からすると住民台帳と現状では乖離があり、現時点での実態を反映してないんだらうと思われま。

その辺は、色んな計画を立てていくときに基礎になると思いますので、明確にしておく必要があると思います。

■男女共同こども課長

早急に確認をして、報告したいと思います。

■早川委員

素朴な質問ですけども、今日この会議を迎えるに当たって、この概要及びこの事業計画(案)につきまして、関係部署とのすり合わせの会議は行われたのでしょうか。

■子育て支援係長

今回、ご説明するに当たりまして、担当課との調整は行っておりませんで

した。

ただ、もちろん計画自体につきましては、各課のほうに照会し、こちらの内容で計画を策定いたしました。

なお、計画策定に当たりましては、子供子育て審議会という審議会を立ち上げまして、本年度につきまして全6回の審議会を開催し、審議いただきました。

■早川委員

そういう審議会等から案が出たときに何も疑問を感じなかったのでしょうか。地域協議に説明するということについて、本日ご出席されてる方々は、全ては掌握していなかったともいえるのではないのでしょうか。

■子育て支援係長

計画を取りまとめる事務局としまして、不足すると思われた部分については各担当課のほうに要請いたしまして入れていただいた事業もありました。

ただ、本日ご指摘いただいた部分につきましては、そこまでの考えが及んでなかったところです。

■早川委員

皆様も、これは難しいなという問題がありましたら、事務局等にお願いをすれば、我々はより理解をして、中身のある会議になるのです。そういう意味で私はお願いを申し上げます。

■事務局

先ほど、実居住人口の件でご質問にお答えできませんでしたので、男女共同子ども課のからご回答申し上げます。

■男女共同子ども課長

先ほどご質問のありました居住人口の件ですが11月27日現在、5万1,378人の南相馬市に居住している方がおられます。その中で65歳以上が1万7,168人、15から64歳までが2万9,602人、15歳未満が4,608人という結果になっております。

■会長

何点か質問をさせていただきますが、まず、20ページの5、子供の医療を取り巻く環境の充実についてです。

震災後3年8カ月ぐらい経過しましたが、まだ医療スタッフの不足ということは続いていると思います。子育てのなかで、安心して産み育てる地域社会を目指すというテーマがありますので、これにかかわってくるのは産科と小児科の医師不足もあるのではないかと思います。

安心して産み育てることができるためには、そういう方々の協力が必要ですし、南相馬市だけあるいは、担当課だけでは、医師の充足をどうするかと

いうことはままならないかと思いますが、まずそういうことがない限り子供を連れてこちらに戻ってくるということもできないだろうと思います。

それから、子供は欲しいが今の機会ではないと思っている方もおられると思います。安心して、産み育てることができるためには医師の充足が非常に大切なことだろうと思うんですが、夜間診療や休みのときの医療だけでは、十分とはいえません。

これは一つの担当課だけの話でなくて、市全体あるいは県のほうにもお願いしなければならないことだろうと思うのですが、子供の医療を取り巻く環境の充実の中に、ぜひ取り組んでいただいて、医者確保に努めていただければと思います。

現在そういう考えはあるのかどうかということをお聞きして、なければその事業に取り組んでいただきたいという要望を申し上げておきたいと思います。

2点目ですが、これは地域における子育て支援のかかわりの中で、23ページの2、保育サービスの充実についてです。

その中で、24ページの④から⑪、⑫の事業では、具体的に行動として出てくるのですが、⑬から⑰の事業名を見ますと、環境づくりを進めます等で、実際に形としてあらわれていません。

できれば、この5年のうちに「環境づくりをして保育が必要な子供を預かることができるように実施します」というような表現していただきたいのですが、それは無理なのでしょうか。

最後3点目です。30ページの3、障がい児支援の充実についてです。

30ページの表の中の事業名の課題②③について学習支援員、それから介助員の配置ですが、これは現在も配置されていると思います。

ただ、①の幼稚園のところでは、「地域で障がい児を応援する・見守っていくという土壌を醸成します」とあります。

5年かければ、障害児に対応する、学校に対応している支援員であるとか、介助員とか、配置してもいいのではないかなと思います。公立幼稚園の場合には、小中学校と同じように、もし入りたいという希望があれば、対応を考えて、配置しますという表現にならないかなと思います。例えば、人員を配置する場合には、補助金を出しますとか具体的に事業ができるものにならないのだろうかと思います。もう少し積極的な表現にしていただけないでしょうか。

■男女共同こども課長

ただいまご質問のありました子供の医療を取り巻く環境の充実ということについてですが、ご指摘のとおりやはり小児科医療、産婦人科医療が非常

に重要だという認識はございます。ニーズ調査におきましても、今後市に求めるものとしては小児科医療の充実というのが1番多くありました。どの子育て団体においてもやはり小児科医の配置ということは強く言われております。これにつきましては、地域医療を担当しております健康づくり課、市立病院とも協議を進めてきたところです。

これに対しましては市立病院、健康づくり課のほうでも努力はしておりますが、実際に、難しいところもあります。それでもやはり、小児科を開設していくために努力をしていきたいと考えておりまして、20ページの表の上には、「国に対し小児科医の派遣を引き続き要望していくとともに、相馬郡医師会等と地域医療のあり方を検討し、地域医療提供体制の充実に努めます。」ということで、具体的な事業名とはなっていませんが小児科確保のために、これからも取り組んでいく心づもりでおります。

次に、保育サービスの充実というところで24ページの⑬から⑰についてですが、実際このところの表現が消極的になってはいますが、例えば⑮の夜間保育事業や⑯のショートステイ事業につきましては、虐待等でお子さんを保護する児童養護施設と連携をしまして、子供を預かる事業であります。

この事業につきましては現在、南相馬市で実施しておらず、対象施設は市内にはなく、1番近くにあるのが相馬市の愛育園になります。そこの調整や県との協議等もあることから、消極的な表現にはなってしまったのですが、事業実施に向けて27年度からできるだけ早く取り組んでいけるようにやっていきたいと考えております。

また保護者が就労のためのお子さんを見られない場合に保育する病児・病後児保育事業については、かなりハードルの高い事業であり、例えば看護師2名の配置それから保育士、専用の設備等が必要でして、これにつきましては国のほうでも、こう言った問題があるとされながらも、具体的な配置基準をまだ出していない状況です。

したがいまして、具体的にどういうふうに取り組んだらいいか私どもも検討しておりますが、やはりこういった事業は絶対必要だと思っておりますので、国の基準等を見ながら、できるところを探りながら実施していきたいと考えております。

■幼児教育課長

30ページ、障がい児支援充実において、まず幼稚園・保育園をにおける障がい児保育の質問ですが、皆さんご承知のとおり、幼稚園・保育園に限らず、小学校、中学校においても、障がい児を抱えている家庭では、普通の学校で普通の子供さんと一緒に勉強させてもらいたいという要望が強く、学校でも幼稚園でも、普通の子供さんと一緒にクラスに入れてあげるとか、入学

させるということが地域で障がい児を応援する土壌を醸成するということですが、徐々にこういう機運が高まっております。

現在そういう環境が整っております。5年後にさらにこういう環境を整えよということで、この事業を上げさせて頂きました。

■会長

もしかしたら、来年度にもそういう子供さんが出てくるかもわかりません。そういう場合に、できるだけ親、子供の要望に応えられるように、希望に沿うような対応をお願いします。5年たってもできませんでしたということがないように、くれぐれもお願いしたいと思います。

それから、先ほど伺った2点についてなんですけども、なかなか積極的な表現に取り入れられないと思いますが、これも消極的な事業だと絶対なし得ないです。自分に負荷をかけてやらなければならないという思いが必要だと思います。

次、パブリックコメントに対しての結果が出てくるかと思うのですが、そのときに文末表現とかその取り組みの表現がどうなっているか注意してみたいと思いますので、担当課のほうにもよろしくお伝えいただければと思います。

■早川委員

会長と同じ意見です。実際に執行する側でやる気がなければ何年かけてもできないです。やるかやらないか、いつまでにやるかが問題です。ぜひ責任感と使命感を持ってやってください。

■山城委員

看護師の市内医療機関における看護職員数現状値が459人、平成31年の目標は541人となっており、このような形で表してくれると我々にも分かりやすいです。

私は市立病院の地域医療の担当の先生から頼まれまして、研修医のホームステイをしています。一度、福島大学から派遣される大阪大学の方に対して、ホームステイをやっていただける人を探しているということでした。我々が必死になって市民もボランティアみたいな対応で、何とか協力できないかということで対応しています。

先ほど早川委員が指摘したように、本当に行政がやっているのか。あるいは発表してくれるのか、見られるようにしてくれるのが疑問なので伺うわけです。

そこで本当に大変ですけど、ひとつよろしくお願いしたいです。

■廣瀬委員

素晴らしい計画が作成されたが、事業の評価が重要です。年度別の達成率

をPDCAや評価計画での評価をしてはどうでしょうか。

■子育て支援係長

ただいまのご意見につきましては、各担当課のほうに年度ごとの指標を作成して頂いておまして、計画の中に盛り込む予定になっております。

■佐藤吉子委員

現在、保育センターに来ている子もいますが、南相馬市の学校で障がい児童が入ることのできる学校が必要だと思っておりますので、教育委員会のほうでもそういう子たちを普通の学校で入学して皆さんと一緒に勉強できるような体制にさせていただけたらいいなと思っております。

5年とか10年先ではなく、なるべく早く空き教室もいっぱいありますので、そういうところを活用していただければいいと思います。

■幼児教育課長

現在、仲町にある保育所の言葉の教室や専門の先生による差配など、色々な障がい児について対応しております。

ただ、子供の障がいの程度もありますので、あまり特別な子供さんですと相馬市や宮城県の特別な施設も考えられますが、一定程度の障がい児であれば、今も市内の各学校で受け入れておりますので、学校とご相談いただければと思っています。

(4) その他

①南相馬市地域福祉計画策定懇談会委員の推薦について

島村委員を推薦したことについて報告

②原町区地域協議会視察研修の結果について

資料により報告

③南相馬市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）のパブリックコメント結果について

意見が無かった旨報告

④次回開催日程について

1月19日（月） 午後1時30分～に決定

4 閉会

■市民活動支援係長

以上第7回の地域協議会議事については以上で終わりにさせていただきます。

以上のとおり相違ありません。

会 長 鈴 木 進 一

会議録署名人 濱 須 弘 伸

会議録署名人 小 野 暉 子